阿賀野川水系河川整備計画の概要

河川整備計画とは

平成19年11月に策定した「阿賀野川水系河川整備基本方針」に基づき、<u>今後おおむね30年間の</u> 具体的な河川整備の目標及び工事の実施に関する事項を示す法定計画

河川整備計画の対象区間

阿賀野川水系における国土交通大臣の管理区間を対象【右図参照】

河川整備計画の目標

上流部の阿賀川では、戦後最大相当規模の洪水(基準点山科:3,900m³/s)を流下させることが概ね可能になり、下流部の阿賀野川では阿賀川及び只見川で安全に流下できる洪水と同じ規模の洪水(基準点馬下:11,200m³/s)を安全に流下させることが概ね可能となる河川整備を実施

【 想定する洪水規模】

上流部;阿賀川(昭和33年9月洪水相当)

下流部:阿賀野川(昭和33年9月洪水相当に対し上流部の改修により流下する流量増分を考慮)

図中の赤線部が河川整備計画の対象区間

河川整備計画の主な内容

洪水を安全に流下させるための対応

過去の水害の発生状況、市街地の状況、これまでの堤防の整備状況等を総合的に勘案し、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水に対する安全性の向上を図る。

堤防の安全性の確保

堤防の浸透に対する安全性の確保及び河岸侵食・河床洗掘による 危険箇所の対策を実施し、堤防及び河岸の安全性向上を図る。

大規模地震等への対応

近年頻発している大規模地震に鑑み、地震による損傷・沈下等機能低下のおそれのある河川管理施設について必要な対策工の進捗を図り、地震後の壊滅的な浸水被害を軽減する。

減災への取り組み

防災情報の高度化・提供、洪水ハザードマップ作成の支援、水防活動支援等のソフト対策を地域と連携して進める。また、堤防構造の工夫等により、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する危機管理型ハード対策を進め、ソフトとハードの組合あわせにより、できる限り被害の軽減が図られるように努める。

流水の正常な機能の維持

広域的かつ合理的な水利用の促進や大川ダムの効率的な運用を図る等、関係機関と連携し、流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保に努める。また、渇水等の被害を最小限に抑えるため、情報提供、情報伝達体制を整備し、水利使用者相互間の水融通の円滑化等を関係機関及び水利使用者等と連携して推進。

河川環境の保全、良好な景観の保全・形成

川と地域の人々との歴史的·文化的なつながりを踏まえ、滔々と流れる大河が織りなす河川景観や多様な動植物が生息·生育·繁殖する自然環境を次世代に引き継ぐ。

生物の多様な生息・生育・繁殖環境を形成するよう、川らしい自然 環境及び自然景観の保全、再生を実施。また、多自然川づくりの実 施、魚類の移動の連続性を確保するよう検討する。

効率的・効果的な維持管理の実施

河川管理施設が本来の機能を発揮できるよう、施設の現状を的確に把握するとともに、状況に応じた改善を行い、「治水」、「利水」、「環境」の目的を達成するために必要な維持管理水準を持続させるよう努める。